

工事定期監査及び出資団体工事監査結果報告

危機管理室、健康局、環境局、建設局、都市局
建築住宅局、港湾局、水道局、交通局
(公財)神戸市公園緑化協会、(一財)神戸住環境整備公社
(株)こうべ未来都市機構、雲井通5丁目再開発(株)
(株)神戸ウォーターフロント開発機構
(地独)神戸市民病院機構、(公大)神戸市看護大学

神戸市監査委員	細川明子
同	藤原武光
同	山本嘉彦
同	よこはた和幸

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき実施した令和4年度第1期工事定期監査及び出資団体工事監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

危機管理室、健康局、環境局、建設局、都市局、建築住宅局、港湾局、水道局、交通局、(公財)神戸市公園緑化協会、(一財)神戸住環境整備公社、(株)こうべ未来都市機構、雲井通5丁目再開発(株)、(株)神戸ウォーターフロント開発機構、(地独)神戸市民病院機構、(公大)神戸市看護大学における令和3年度施行工事について監査を行った。

工事の抽出状況は第1表、抽出工事は第2表のとおりである。

2 監査の期間

令和4年5月26日～令和4年9月16日

3 監査の方法

監査は、土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか(法規性)、また3E(経済性、効率性、有効性)ならびに正確性、安全性などの観点から適切に行われているかについて、関係書類の審査、現場の施工状況の調査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 対象工事選定にあたっての重点項目

対象となる工事について「影響度」と「発生頻度」からリスク評価を行った結果、次のとおりとした。

- ① 高所作業での墜落、転落、落下、飛来物の危険対策
- ② バリアフリーや外出支援対策などユニバーサル社会の実現に向けた取組
- ③ 防災、減災への配慮(地震、津波、高潮、風水害対策等)
- ④ 適切な積算及びそのチェック体制

5 監査項目及び着眼点

サステナビリティ(持続可能な都市経営)及び人権デューデリジェンスを推進する視点に立ち、(1)土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか(法規性)、(2)3E(経済性、効率性、有効性)ならびに正確性、安全性及び人にやさしい整備となっているかについて監査を実施した。また、ポスト・コロナ時代を見据えた整備のあり方を模索しつつ、先進的な取組について調査を行った。

監査項目	着 眼 点
1. 計 画	計画書、事前協議及び諸手続きの状況
2. 設 計	設計の基本的事項、関係法規等の適用、設計基準等の整備状況及びその運用設計図書の整備、設計の照査
3. 積 算	積算基準等の整備状況及びその運用、工種・数量・単価・歩掛り等の適用、積算の照査
4. 契 約	契約締結手続き、設計変更等の理由、手続き及び内容

監査項目	着 眼 点
5. 施 工	工事関係法規等、施工管理、工事関係書類、監督業務
6. 検 査	検査関係書類
7. 維持管理	保守点検関係書類
8. 委託業務	委託業務関係書類

6 監査の結果

監査の結果、対象となる局・団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められた。

しかし、事務の一部について、以下に述べる改善を要する事例が見られた。

(1) 指摘事項から

「積算（重点項目：「適切な積算及びそのチェック体制）」については4件の誤りが認められた。これらは積算システムの入力ミスや諸経費の二重計上などであるが、積算は工事の予定価格に直結する基本的な事項であり、過大過小な積算は本市及び事業者の重大な損失に繋がりにかぬない。いずれも市民が損害を被るものであることを強く認識し、職員の過失の程度によっては、損害賠償責任を問われるという危機感を持つべきである。そのため、個々の職員のさらなる能力向上とノウハウの継承に加え、組織的な照査体制を構築することにより、違算等の防止に努めることが重要である。

「施工」では2件の法令違反が認められた。1件は、設備工事における高所作業の際に作業床の設置は困難であるが、墜落制止用器具を適切に使用していなかった事例（重点項目：「高所作業での墜落、転落、落下、飛来物の危険対策」）、もう1件は石綿含有建材の除去作業において適切な保護具を着用しないまま作業を行っており、必要な養生も行っていなかった事例である。これらは、工事関係者の人命にも関わる重要な項目であり、違反に対して法令により罰則が規定されているにもかかわらず、過去に何回も同様の指摘があったこと※も踏まえると、発注者は改めてこの点を認識し、施工計画などにより法令に適合し安全に実施できるかを確認するとともに、安全対策に関する請負人への監督指導を主体的に行うべきである。

※ 過去10年（平成24年度～令和3年度）の工事監査における労働安全衛生に関する指摘件数

監査対象工事件数：15,546件

抽出工事件数：1,828件（抽出率：11.8%）

指 摘 件 数： 193件（抽出工事件数に占める割合：10.6%）

うち 高所作業における安全対策の不備 26件（指摘件数に占める割合13.5%）

うち 有害物処理における安全対策の不備 13件（指摘件数に占める割合6.7%）

(2) サステナビリティの視点から

サステナビリティの視点で監査を実施した結果、以下のような取組事例が見られた。今後もこのような取組を積極的に取り入れ、持続可能な施設の整備を推進されたい。

ア 建設局では、障害のある子ども、ない子ども一緒になって遊ぶことのできる「インクルーシブ遊具」を2か所の公園に設置していた。今後も子どもの遊び場拠点の整備を進める中で、「インクルーシブ遊具」の設置も含めて検討し、利用者の多様性を尊重しながらニーズに合わせた公園整備を進められたい。なお、上記の2か所の公園において設置済の同遊具については、福祉局や教育委員会と調整のうえ、市民的な認知の向上、及び利用促進のための広報・案内等の方策を検討し実施されたい。

イ 港湾局では、港湾幹線道路における橋梁部の維持管理計画策定時に劣化予測モデルを用いて部位ごとの変状進行を予測しており、5年ごとに実施する橋梁点検成果と併せて補修費用の概算額を算出していた。

ウ こうべ未来都市機構では、区役所の建設において、基礎部における免震構造の採用や非常用発電機の設置、非常用水槽の設置など、区の防災拠点にふさわしい整備を行っていた。

「ポスト・コロナ時代を見据えた整備のあり方」については、エレベーターの操作ボタンにおける非接触型のボタンの採用、待合スペースの拡張、エスカレーターを設置による複数動線の確保など感染防止対策の事例が見られた。今後もポスト・コロナ時代を見据えた整備を積極的に進められたい。

「人権デューデリジェンスの実施状況」については、各工事の施工状況や施工体制台帳の書面による確認、及び受注者に対する聞き取りなどの方法により監査を実施した。その結果、前述のとおり石綿含有建材の除去作業において、石綿による労働者の健康障害の予防、及び石綿粉じんの飛散防止策が適正に行われていない事例があった。今後も直接の契約先だけでなく、2次以降の下請事業者を含め、労働者の人権侵害リスクを把握し、予防や軽減策を講じる取組を徹底されたい。

今回指摘等のあった事例については、組織として原因を究明し、改善策を十分に検討したうえで具体的な対策を明示し、その対策を実践することにより積極的に再発防止に努められたい。

また、サステナビリティの実現に寄与するとともに、ポスト・コロナ時代にふさわしい工事計画の策定に努められたい。

<下山手住宅4号棟とりこわし及び敷地整備工事の監査について>

本工事は、石綿含有建材の処理を伴う市営住宅のとりこわし及び敷地整備工事である。

本工事における石綿除去作業に先立って実施する石綿含有建材の調査については、発注時の法令等、仕様書、国のマニュアルなどにに基づき実施されていた。しかし、工事実施前の事前調査において吹付石綿の調査もれが生じるとともに、設計段階の予備調査と事前調査の分析で不一致があり、請負金額や工期の大幅な変更が生じたため、結果として契約解除して再発注するという不適切な事案が発生した。これらの事案をあらかじめリスクとして認識し、契約解除した工事及び再発注した工事、並びにこれらの事案に対する再発防止策の検討・実施状況について監査を行った。

監査の結果、上記の不適切な事案を除き、指摘事項や意見に該当するものはなかった。

上記の不適切な事案については、予備調査や事前調査を実施する者の知識や経験の不足、並びに予備調査の精度不足、及び事前調査における確認不足などが原因であると考えられる。これらを踏まえた再発防止策について、工事所管課に限らず、技術管理委員会として以下のとおり有効に検討・実施されていることを確認した。

ア 請負人による事前調査において「建築物における石綿含有建材の使用実態の調査を行う者」について、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程に規定する有資格者である「特定または一般建築物石綿含有建材調査者」を法改正等による義務化(令和5年10月1日)に先立ち活用するようにした(解体等工事に係る建築物の解体部分の延べ面積が1,000㎡以上のものが対象、令和2年12月1日以降に工事契約を行う場合に適用)。

イ 本市の設計工事に携わる建築・設備技術職員の石綿に関する専門知識の普及を図るため、研修の実施や調査資格取得を推進する(工事所管課で3名が調査資格取得済み(令和4年8月末時点))。

ウ 本市の設計段階における予備調査の精度を向上させるとともに、事前調査の確実な実施を促し、もれなく履行を確認するため、「石綿(アスベスト)調査要領」(令和4年4月1日から適用)を作成し、予備調査や事前調査の調査者、試料採取箇所の選定者、試料採取者、分析者の資格要件を定めた。

エ 「石綿(アスベスト)調査要領」の実務的な仕様書である「アスベスト調査の手引き」や発注業務の仕様書である「石綿予備調査仕様書」を作成した。

オ 工事所管課において、石綿含有建材を確実に調査するとともに、その結果を近隣へ丁寧に説明することを前提とした、とりこわし工事を確実に実施するため、「市営住宅とりこわし及び敷地整備工事設計書(内訳書)作成の手引き」を令和4年7月に作成した。

今後は同様の事案を起こさないよう、これらの取組を着実に継続して実施されたい。

○ 指 摘 事 項

(1) 積 算（重点項目：「適切な積算及びそのチェック体制」）

ア 現場発生品運搬の単価

本工事は、中央区における公園再整備工事である。

土木工事では、資材等の数量を算出し、これに単価をかけて直接工事費を算出する。

本工事では、現場発生品運搬の積算において、運搬距離の入力に関する誤りがあり、工事価格が過大となっていた。

積算は、工事の契約額に直接影響するものであるため、本工事の積算について十分な検証を行うとともに、再発防止に向けて、積算チェックリストの活用、複数職員によるダブルチェックの充実等により、積算基準に基づく適切な積算を徹底するべきである。

(建設局中部建設事務所)

[No. 8 東遊園地再整備工事 (その1)]

(請負金額 404,949 千円)

イ 深層混合処理杭打設の単価

本工事は、兵庫区における埋立造成工事である。

土木工事では、資材等の数量を算出し、これに単価をかけて直接工事費を算出する。

本工事では、海底地盤の改良を目的とした深層混合処理杭打設の積算において、特許使用料に関する単位数量の設定に誤りがあり、工事価格が過小となっていた。

積算は、工事の契約額に直接影響するものであるため、本工事の積算について十分な検証を行うとともに、再発防止に向けて、積算チェックリストの活用、複数職員によるダブルチェックの充実等により、積算基準に基づく適切な積算を徹底するべきである。

(港湾局工務課)

[No. 24 中央卸売市場埋立造成等工事]

(請負金額 2,590,416 千円)

ウ 防潮板設置の単価

本工事は、東灘区における高潮対策工事である。

土木工事では、資材等の数量を算出し、これに単価をかけて直接工事費を算出し、その合計に共通仮設費・現場管理費・一般管理費等（以下「諸経費」という。）、消費税等相当額を加えて設計金額を算出する。

本工事では、防潮板設置の積算において、見積金額を根拠にしているが、その金額が諸経費を含めた金額であるにもかかわらず直接工事費に計上していたため、諸経費が二重計上となり、工事価格が過大となっていた。

積算は、工事の契約額に直接影響するものであるため、本工事の積算について十分な検証を行うとともに、再発防止に向けて、積算チェックリストの活用、複数職員によるダブルチェックの充実等により、積算基準に基づく適切な積算を徹底するべきである。



(港湾局海岸防災課)

[No. 26 六甲アイランド北物揚場高潮対策工事]

(請負金額 385,000 千円)

エ 塗替塗装の単価

本工事は、中央区及び灘区における橋梁補修工事である。

土木工事では、資材等の数量を算出し、これに単価をかけて直接工事費を算出する。

本工事では、塗替塗装の積算において、「ケレンかす等の回収・積込・運搬・処分に要する費用」を含む単価を適用していたにもかかわらず、別途同費用を積上げ計上しており、工事価格が過大となっていた。

積算は、工事の契約額に直接影響するものであるため、本工事の積算について十分な検証を行うとともに、再発防止に向けて、積算チェックリストの活用、複数職員によるダブルチェックの充実等により、積算基準に基づく適切な積算を徹底するべきである。

(港湾局海岸防災課)

[No. 27 神戸港港湾幹線道路舗装等補修工事 (その2)]

(請負金額 355,006 千円)

(2) 施 工

ア 配電用ダクトの据付作業（重点項目：「高所作業での墜落、転落、落下、飛来物の危険対策」）

本工事は、大阪市東淀川区にあるポンプ場の受変電設備を更新する工事である。

「労働安全衛生規則」では、高さ2m以上の箇所で作業を行う場合において、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれがあり、かつ、作業床を設けることが困難なときは、防網を張り、労働者に墜落制止用器具を使用させる等、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならないとされている。

本工事では、配電用ダクト据付のために作業員4名が、既設の受変電設備（高さ：2.05m）上で作業を行ったが、足場を組立てる等の方法による作業床や、防網の設置が困難であった。この場合には、墜落制止用器具を使用するなど危険を防止するための措置を講じなければならないにもかかわらずできていなかった。

発注者と請負人双方が事前に現場の作業条件や安全性を確認し、必要な安全対策等を講じて事故の未然防止に努めるよう、発注者による安全管理の徹底と請負人への指導を行うべきである。



(水道局浄水統括事務所)

[No.38 神崎川ポンプ場予備系特高受変電盤他更新工事]

(請負金額 145,714 千円)

イ 石綿含有建材の除去作業

本工事は、北区における小学校の外壁及び便所改修工事である。

校舎外壁仕上塗材の下地調整材は石綿を含有しており、本工事では外壁改修工事に伴う劣化部分の除去作業を行っていたが、作業にあたっては、石綿障害予防規則の規定により、呼吸用保護具を使用することが義務付けられている。また、特記仕様書や補足標準仕様書には、呼吸用保護具の使用義務及びその仕様を明示していた。

しかし、本工事で作業に従事した一人の労働者は、労働安全衛生法令に基づき、石綿作業主任者技能講習を受講しており、石綿を取扱う作業に従事する労働者を指揮し、呼吸用保護具の使用状況を監視するなどの職務を担う石綿作業主任者に選任される資格を有していたにもかかわらず、呼吸用保護具を使用していなかった。

また、補足標準仕様書では、仕上塗材の除去作業にあたって石綿含有粉じんの飛散防止措置を求め、施工計画書では、除去する部分の下面のシート養生、ケレンくずの落下防止のための受け皿の設置などを行うとしていた。しかし、この作業の際に石綿飛散防止措置としての湿潤化は実施していたものの、シート養生等の飛散防止措置を行っていなかった。

石綿含有建材の除去作業においては、関係法令等に基づき、石綿による労働者の健康障害の予防や石綿粉じんの飛散防止のために、発注者による安全管理の徹底と請負人への指導を行うべきである。



((一財)神戸住環境整備公社施設整備部都市整備課)

[No. 55 藤原台小学校外壁及び便所改修工事]

(請負金額 220,693 千円)

第 1 表 抽出状況表

工事定期監査

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
危 機 管 理 室	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	7	856,184	1	320,326	14.3	37.4
健 康 局	土 木	6	363,532	1	212,867	16.7	58.6
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	6	56,795	0	0	0.0	0.0
環 境 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	57	7,185,793	4	5,266,969	7.0	73.3
建 設 局	土 木	138	2,748,788	4	578,217	2.9	21.0
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	3	14,546	1	3,300	33.3	22.7
都 市 局	土 木	31	2,482,178	2	615,136	6.5	24.8
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	—	—	—	—	—	—
建 築 住 宅 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	50	11,254,337	5	3,093,103	10.0	27.5
	設 備	40	1,880,298	4	175,154	10.0	9.3
港 湾 局	土 木	62	24,030,035	5	7,696,416	8.1	32.0
	建 築	25	5,751,450	2	2,180,200	8.0	37.9
	設 備	58	4,021,342	5	975,293	8.6	24.3
水 道 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	3	632,335	1	50,787	33.3	8.0
	設 備	64	3,584,447	6	446,800	9.4	12.5
交 通 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	18	1,928,292	2	490,484	11.1	25.4
	設 備	104	19,153,194	9	519,735	8.7	2.7
計		672	85,943,546	52	22,624,787	7.7	26.3

出資団体工事監査

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
(公財)神戸市公園緑化協会	土 木	15	304,693	1	189,178	6.7	62.1
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	—	—	—	—	—	—
(一財)神戸住環境整備公社	土 木	9	194,587	1	33,000	11.1	17.0
	建 築	28	3,289,467	2	462,693	7.1	14.1
	設 備	48	1,270,750	3	123,671	6.3	9.7
(株)こうべ未来都市機構	土 木	2	29,124	1	3,942	50.0	13.5
	建 築	27	6,843,497	2	4,299,691	7.4	62.8
	設 備	40	1,577,220	3	919,520	7.5	58.3
雲井通5丁目再開発(株)	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	—	—	—	—	—	—
(株)神戸ウォーターフロント開発機構	土 木	1	2,585	0	0	0.0	0.0
	建 築	1	8,723	0	0	0.0	0.0
	設 備	—	—	—	—	—	—
(地独)神戸市民病院機構	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	10	401,952	1	118,800	10.0	29.6
	設 備	33	649,991	2	110,880	6.1	17.1
(公大)神戸市看護大学	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	1	2,574	0	0	0.0	0.0
	設 備	—	—	—	—	—	—
計		215	14,575,163	16	6,261,375	7.4	43.0

合 計

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
計		887	100,518,709	68	28,886,162	7.7	28.7

備 考：(1)監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は、令和4年2月28日時点における契約監理システムのデータと各局及び出資団体からの提出資料に基づき作成した。

第 2 表 抽出工事一覧表

危機管理室

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	1	防犯カメラ設置工事(その1)	(株)ラピスネット	293,277 (320,326)	R2.8.26 (R3.3.15) (R3.9.10) (R3.10.25)	R3.3.15 (R3.9.30) (R3.10.31)	制限

健康局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	2	追谷墓園法面对策工事	(株)植信	200,200 (212,867)	R2.11.24 (R3.9.3)	R4.3.31	制限

環境局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	3	西クリーンセンター基幹的設備改良工事	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	4,482,000 (4,602,175)	H30.12.5 (R3.3.18)	R4.3.31	随契
	4	布施畑環境センター排水管理施設生物処理設備改修機械工事 [5電気]	日立造船(株)	412,500	R2.6.15	R4.3.31	制限
	5	布施畑環境センター排水管理施設生物処理設備改修電気工事 [4機械]	コガセ工業(株)	90,090 (92,299)	R2.6.11 (R4.1.26)	R4.3.31	制限
	6	東クリーンセンター ボイラー・タービン定期点検整備	川崎重工業(株)関西支社	159,995	R3.6.18	R4.3.31	随契

建設局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	7	御影公園施設改修工事	弥生造園(株)	53,713	R3.10.14	R4.3.31	制限

建設局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	8	東遊園地再整備工事(その1)	(株)丸山造園	385,679 (404,949)	R3.9.28 (R4.2.21)	R4.3.31	制限
	9	しあわせの村トリム園地改修工事	神戸造園土木(株)	68,654	R3.12.14	R4.3.31	制限
	10	学園東町公園施設改修工事	津田造園土木(株)	52,140 (50,901)	R3.3.16 (R3.7.13)	R3.7.19	制限
設備	11	王子動物園アシカプール他ろ過設備保守業務	(株)ゼオ	3,300	R3.4.1	R4.3.31	随契

都市局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	12	阪神沿北側線他街路築造工事	兵庫奥栄建設(株)	222,391 (223,192) (203,476) (241,458)	R3.4.23 (R3.5.31) (R3.9.9) (R4.2.24)	R4.2.28 (R4.6.30)	制限
	13	西神住宅団地 第二センターブリッジ架替工事	鹿島建設(株)	373,678	R3.9.2	R4.9.30	制限

建築住宅局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	14	(仮称)新日吉住宅建設工事	春名建設(株)	945,000 (968,817) (974,254) (976,918)	H31.2.18 (R2.8.25) (R3.7.9) (R3.10.8)	R4.6.30 (R4.9.30)	制限
	15	青木南住宅耐震改修工事	橋本建設(株)	808,704 (823,680) (827,135) (861,093)	R1.9.25 (R1.10.11) (R3.2.12) (R3.4.2)	R3.2.25 (R3.4.6)	制限

建築住宅局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	16	下山手住宅4号棟とりこわし及び敷地整備工事	春名建設(株)	273,790 (273,790) (292,251) (精算) (18,461)	R2.2.6 (R3.2.25) (R3.4.20) (解除) (R3.5.25)	R3.5.26 (解除) (R3.5.25)	制限 (総評) (契約解除)
	17	西大池第四住宅外壁改修他工事	(株)明和工務店	188,100 (188,144) (188,441)	R3.7.19 (R3.12.9) (R4.1.5)	R3.12.23 (R4.1.12)	制限
	18	下山手住宅4号棟とりこわし及び敷地整備工事	(株)中田工務店	774,400	R3.9.6	R5.11.30	制限 (総評) (低入)
設備	19	(仮称)新求女住宅給排水設備工事 [21電気、22電気]	(株)ダイユウ設備	72,160 (73,478)	R2.2.4 (R3.5.12)	R3.5.14 (R3.6.23)	制限
	20	深江南第二住宅給水管改修工事	(株)スズキ商会	20,870 (20,694)	R3.9.16 (R4.2.22)	R4.2.28	制限
	21	(仮称)新求女住宅エレベーター設備工事 [19機械、22電気]	フジテック(株)	17,870	R2.1.28 (R3.5.14)	R3.5.14 (R3.6.23)	制限
	22	(仮称)新求女住宅電気設備工事 [19機械、21電気]	ミナト電気工事(株)	59,114 (59,869) (63,112)	R2.2.5 (R3.5.7) (R3.6.16)	R3.5.14 (R3.6.23)	制限

港湾局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	23	新港突堤間護岸築造他工事	五洋・兵庫奥栄特定JV	2,235,600 (2,277,000) (2,430,644) (2,577,147) (2,572,590)	R1.7.24 (R1.10.10) (R2.8.17) (R3.9.22) (R3.11.25)	R3.9.30 (R3.11.30)	制限 (総評)
	24	中央卸売市場埋立造成等工事	東洋・寄神特定JV	2,144,448 (2,184,160) (2,498,871) (2,550,601) (2,590,416)	R1.9.25 (R1.10.24) (R2.12.24) (R3.5.14) (R3.9.16) (R4.1.11)	R3.9.30 (R4.2.28) (R4.3.31)	制限 (総評)
	25	神戸港西部地区港湾施設改修及び整備工事(その2)	東洋・共栄土木特定JV	1,638,340 (1,726,003) (1,793,404)	R2.10.23 (R2.12.24) (R4.1.31)	R4.3.25	制限

港湾局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	26	六甲アイランド北物揚場高潮対策工事	(株)島田組	385,000	R3.12.13	R5.1.31	制限 (総評)
	27	神戸港港湾幹線道路舗装等補修工事(その2)	窪田工業(株)	334,180 (355,006)	R3.8.2 (R4.2.1)	R4.2.25 (R4.3.18)	制限 (総評)
建築	28	六甲アイランド東部公共上屋新築工事 [30機械、33電気]	東洋・寄神特定JV	1,995,400	R2.12.4	R4.3.31	制限 (総評) (低入)
	29	ポートターミナルエスカレーター昇降路他改修工事	神鋼興産建設(株)	184,800	R3.10.19	R4.3.31	制限
設備	30	六甲アイランド東部公共上屋新築機械設備工事 [28建築、33電気]	(株)圓奈	92,180 (99,055)	R2.12.16 (R4.2.22)	R4.3.31	制限
	31	大輪田水門、築島水門改修工事	日工マシナリー(株)	158,840	R2.12.25	R4.3.31	制限
	32	東神戸地区(東部第4工区)陸閘更新他工事	(株)大和エンジニアリング	218,548	R3.3.25	R4.3.31	制限
	33	六甲アイランド東部公共上屋新築電気設備工事 [28建築、30機械]	松本電工(株)	234,850	R2.12.16	R4.3.31	制限
	34	ハーバーハイウェイ料金收受機械改修工事	三菱重工機械システム(株)	264,000	R3.10.19	R5.3.31	随契

水道局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	35	中部センター1階内装改修工事	(有)みのり建設	50,050 (50,787)	R3.9.28 (R4.1.4)	R4.1.17	制限
設備	36	藤原ポンプ場第2ずい道配水池送水ポンプ設備更新工事	(株)荏原製作所	207,658 (209,244)	R2.9.24 (R3.8.20)	R3.12.24	制限

水道局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	37	奥平野高層送水ポンプ設備更新工事 [39電気]	荏原商事(株)	25,080	R3. 1. 13	R3. 12. 17	制限
	38	神崎川ポンプ場予備系特高受変電盤他更新工事	(株)正興電機製作所	143,000 (146,341) (145,714)	R2. 5. 12 (R3. 5. 31) (R3. 6. 28)	R3. 5. 31 (R3. 6. 30)	制限
	39	奥平野高層電気設備更新工事 [37機械]	(株)大同電機製作所	52,140 (53,089)	R3. 2. 9 (R3. 12. 10)	R3. 12. 17	制限
	40	本山浄水場簡易薬品洗浄設備改修	神鋼環境メンテナンス(株)	9,020	R3. 11. 24	R4. 5. 31	随契
	41	波豆川・羽束川水質自動監視装置 保守点検作業	宮野医療器(株)	4,653	R3. 4. 1	R4. 3. 31	指名

交通局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	42	名谷車両基地車両整備工場改修他工事	(株)トーホー・コンストラクション	404,547 (420,926)	R2. 6. 17 (R3. 9. 24)	R3. 9. 24	制限
	43	須磨浦荘とりこわし他工事	(株)青山土木	69,558	R3. 10. 11	R4. 3. 25	制限
設備	44	松原営業所建替機械設備工事	(株)神報建設工業所	155,952 (156,819) (159,218) (164,147)	H30. 3. 8 (H30. 12. 20) (R1. 5. 29) (R2. 9. 15) (R3. 1. 25) (R3. 7. 30)	R2. 11. 30 (R3. 3. 31) (R3. 7. 30)	制限
	45	和田岬駅便所改修機械設備工事	北鈴設備(株)	14,170	R2. 11. 24	R3. 5. 21	制限
	46	山手線三宮駅自火報設備及び総合防災盤更新工事	太昭電設(株)	38,368 (37,961)	R3. 3. 16 (R4. 1. 18)	R4. 1. 28	制限

交通局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	47	西神・山手線信号線路設備更新工事その5	阪和電設(株)	46,387	R3.3.8	R4.3.11	制限
	48	谷上IPネットワーク機器新設工事	協和テクノロジー(株)	18,040	R3.11.9	R4.3.31	随契
	49	新神戸駅他昇降機設備管理業務	(株)日立ビルシステム	49,720	R3.4.1	R4.3.31	随契
	50	西神・山手線ATC装置分解整備	大同信号(株)大阪支店	66,000	R3.5.7	R4.3.31	随契
	51	名谷変電所他一ヶ所点検整備業務	三菱電機プラントエンジニアリング(株)	18,810	R3.6.28	R4.3.25	随契
	52	名谷車両基地 車体気吹集塵装置他製作業務	(株)JR西日本テクノス	104,500	R3.6.7	R4.3.31	一般

(公財)神戸市公園緑化協会

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	53	神戸総合運動公園舗装改修工事	(株)森組	181,500 (189,178)	R3.8.12 (R4.2.25)	R4.2.28 (R4.3.25)	制限

(一財)神戸住環境整備公社

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	54	令和3年度摩耶ケーブル法面保護施設工事	(株)森川工務店	33,000	R3.8.6 (R4.1.11)	R4.1.31 (R4.5.31)	指名
建築	55	藤原台小学校外壁及び便所改修工事	藤原建設(株)	205,700 (220,693)	R3.7.6 (R4.2.22)	R4.2.28	指名

(一財)神戸住環境整備公社

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	56	山の手小学校外壁及び便所 他改修工事	(株)大木工務店	242,000	R3. 8. 3	R4. 3. 31	指名
設備	57	月が丘小学校他2校空調設備 改修工事	(株)R・Planning	44,680 (44,471)	R3. 6. 1 (R3. 8. 27)	R3. 9. 3	指名
	58	神戸市立盲学校昇降機改修 工事	東芝エレベーター(株)兵庫支店	23,100	R3. 6. 3	R4. 1. 31	随契
	59	勝雄地区機能強化対策設備 工事その2	神鋼環境メンテナンス(株)	56,100	R3. 7. 12	R3. 11. 30	指名

(株)こうべ未来都市機構

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	60	西神テニスガーデンD~G・ 練習コート不陸等補修工事	(株)グリーンテクノ	3,942	R3. 5. 28	R3. 10. 15	指名 (低入)
建築	61	神戸市西区総合庁舎建設工 事 [64機械、65電気]	明和・湊特定 JV	3,894,000 (3,928,474) (3,991,141)	R2. 5. 29 (R3. 8. 17) (R3. 12. 16)	R3. 12. 28	制限
	62	プレントィダイエー棟外壁 改修他工事	湊建設工業(株)	292,600 (308,550)	R3. 5. 19 (R4. 1. 28) (R4. 2. 24)	R4. 1. 31 (R4. 2. 28)	指名
設備	63	須磨パティオ3番館非常用発 電機更新工事	神戸電機工業 (株)	49,280	R3. 7. 2	R4. 3. 30	指名
	64	神戸市西区総合庁舎 空調設 備工事 [61建築、65電気]	美樹・三樹特 定JV	405,350 (422,246)	R2. 7. 1 (R3. 12. 21)	R3. 12. 28 (R4. 1. 21)	制限
	65	神戸市西区総合庁舎 電気設 備工事 [61建築、64機械]	西部・甲南特 定JV	431,200 (447,994)	R2. 7. 3 (R3. 12. 21)	R3. 12. 28 (R4. 1. 21)	制限

(地独) 神戸市民病院機構

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	66	救急外来感染症対策工事	(株)大林組	118,800	R3.12.13	R4.5.31	随契
設備	67	中央市民病院本館エスカレーター改修工事	(株)日立ビルシステム関西支社	48,180	R3.2.22	R3.10.29	随契
	68	西神戸医療センター 受水槽他更新工事	(株)西尾設備	62,700	R3.9.27	R4.3.15	指名

- 備考 (1) 「請負人名」欄の「特定JV」は特定建設工事共同企業体を表す。
- (2) 「契約の方法」欄の「一般」は一般競争入札、「制限」は制限付一般競争入札、「指名」は指名競争入札、「随契」は随意契約を表す。また、(総評)は総合評価落札方式、(低入)は低入札価格調査基準価格未満で契約した工事を表す。
- (3) 表は、令和4年2月28日時点における契約監理システムのデータと各局及び出資団体からの提出資料に基づき作成した。